

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890100637		
法人名	社会福祉法人 福井ゆうあい会		
事業所名	グループホーム たぶのき		
所在地	福井県福井市大願寺3丁目3-6		
自己評価作成日	令和 4 年 10 月 24 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 4年 11月 15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

人権を守ることを柱に、施設に入居されても普通の暮らし、当たり前暮らしをしていただける居場所作りを大切にしています。お帰りなさい、行ってらっしゃいと言葉をかけ、職員も行ってきます、ただいま帰りましたの挨拶で共に生活するような「家」となるように、「入居者主体」を考えて支援しています。食事は入居者の希望を聞いたり、チラシを見たりしながら決め、3食一緒に手作りしています。新型コロナウイルス感染症対策をしながら、家族付添いでの受診、神社参拝やドライブなどを行っており、入居者一人ひとり、それぞれのペースに合わせて、穏やかに生活できるよう支援し信頼できる関係作りを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は木造3階建てで、特別養護老人ホームを併設した複合施設の1階にあり、温かみがある地域に溶け込んだ施設である。バス停が事業所玄関前にあり地域住民、学生が気楽に待合場所として利用している。地域と密接な関係にあると感じ取ることができる。認知症があっても安心して暮らすことができる落ち着いた我が家のように、部屋の配置、廊下・部屋の床材、壁紙、照明を工夫した設計になっている。利用者の作品、活動の写真の掲示物は、アルバム、綴りに収納見たい時に出せるようになっている。家庭の雰囲気の自宅に帰ったような普通の暮らしの継続、あたりまえの生活を大切にしている。職員は利用者との接し方、言葉かけに気を付け、利用者の気持ちを推し量って接している。全てにおいて職員と利用者が一緒に生活を共にしている様子を見ることができる。事業所はあたりまえの施設として福井で一番、全国一番を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人権の尊重と、自由な生活を実現できるように、会議やミーティングを通して話し合い、全職員が共有できるようにしている。	事業所理念を玄関に掲示し、ミーティングで唱和している。ふつうの暮らし、あたりまえの暮らし、人権尊重をモットーに個人目標を設定し、半年に1回見直しを行い、評価につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止のため毎日ではないが、混雑時を避けて地域の店に買い物に行く。神社の祭禮に参加する。回覧板で地域の情報を知り入居者にお伝えしている。	自治会と町内会に加入し広報誌は毎月回覧板を活用している。地区の奉仕作業、公民館清掃などの役割を担っている。3階ホールは子供会、訪問看護ステーションが利用している。地域住民が参加できることを考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌やブログで情報発信、電話で相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、感染対策を取り書面開催がほとんどである。施設の現状や取り組み、事故、ヒヤリ・ハット報告を行い、その中からいただいた意見を参考にさせてもらっている。令和4年は1度集合開催とした。	民生委員、自治会長、町内会長、家族が出席し、偶数月第3金曜日16時から開催を予定している。開催できない場合はメンバーから意見をもらうための文書を作成し返信用封筒を同封し議事録と共に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	待機者状況、認知症対応など日頃から連絡したり、分からないことは担当者に聞くように努めている。	地域包括支援センターの担当者が決まっており、いつでも話しやすい関係になっている。家族への対応についても相談、連携している。法改正、制度については、市担当者に確認している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については施設内外の研修会など、学ぶ機会を設けている。身体拘束をしない支援を前提としているが、施設の玄関の施錠は防犯上、家と同じように19時から夜間帯のみ限定し施錠している。	2か月に1回身体拘束適正委員会で、特別養護老人ホームと一緒に話し合い結果をパソコン内で管理し、職員はいつでも確認できるようにしている。夜間は防犯のため外玄関のみ施錠をしているが、利用者は自由に行き来できる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待については委員会、研修会で学ぶ機会を設けている。言葉遣いなど常にミーティングの際に話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、対象になる方もいないので行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時、解約、改定時に管理者から説明をしている。その都度家族の方からの相談にも応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見要望があった際には、ミーティングや運営推進会議で報告、話し合いを行っている。家族会も設置し家族との連絡は密にある。	家族全員が運営推進会議のメンバーになっている。家族に文書を送付し、意見を返信してもらっている。利用者の様子を知ってもらうため、毎月広報誌と手紙を請求書と一緒に送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングで遠慮なく意見、提案しやすいように、ミーティング前には職員一人ひとりに意見、提案を提出してもらい開催している。また管理者も変則勤務を行うことで、状態把握に繋がりが言いやすい環境となっている。	毎月ミーティング前に意見、提案を書面で提出し、出された内容をまとめて話し合っている。管理者は職員と一緒に変則勤務を経験し、失敗も成功も職員と一緒に全員で考えていく関係づくりに努めている。	今後外部研修の参加も積極的に促し、他事業所・多職種の人々との交流を通じて得ることができる新たな気づき、発見を見出し日々の支援に繋げる取組みにも期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課、職員面談で勤務状態の把握や、職員の意見を聴き、改善できる事はするように努めている。また、個別に職員面談も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の研修や外部の研修にも機会があれば参加するように促している。又、個別に介護福祉士、介護支援専門員など資格取得の為に勉強も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福井県グループホーム連絡協議会に加盟しているが、コロナ禍の為交流ができていない。法人内の事業所との交流や、他事業所からの見学、研修の受け入れを行っている。外部研修に参加し交流も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する時点で、プライバシーの確保、入居者の状態の確認、家族などから情報収集をして好みなどを知り、情報の共有に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に管理者が確認をしている。受診時などに本人の状態説明、対応などの相談。家族の思いに耳を傾けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に管理者が確認をしている。何が一番必要なのか、不安や寂しさ、思いを観察した上でのサービスを見極めるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に入居者中心と考え、「一緒に生活する」を心掛けている。料理、掃除などを一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ご家族の方に手紙を書き、活動内容や気になったことなどを報告している。受診付添いで来られた際や電話で状態などをお伝えしている。家族の方の思いも聞くことを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍だが電話や手紙、年賀状の遣り取りを継続できるようにしている。	入居時に専用シートを使用して利用者や家族から、馴染みの人や場所との関係を聞き取り、把握している。家族以外にも面会交流予定がある人との関係づくりの支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの席を考慮し話しやすい雰囲気作りをおこなったり、職員が間に入り話の仲介や洗濯物畳みなどの生活動作を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人の特養に転居しても定期的に顔を見て安心していただいている。家族の方とも関わりを持ち安心していただけるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	台帳作成やアセスメントを行い、情報の中から取り組みを行うようにしている。又、日常の会話、表情からも気持ちを汲み取るようにしている。	日頃の生活の中で個別に話しやすい関係ができていく職員が意向を確認して、ケアプランにつなげている。利用者の意向に沿った対応ができるよう職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、ご家族から話を聞き、台帳を作成している。また日常の会話の中からも把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやミーティング時に他の職員の話を読み現状の把握を皆で行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を入れるように努めている。	利用者の思いや家族の意向を反映した計画になっている。職員全員で月1回ミーティングで話し合い、記録に残している。状況の変化があれば計画を見直し計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々に記録を毎日つけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟に考え特に予定などなくても、その日の状況で取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設前の神社参拝や祭禮に参加。近くのスーパーへ買い物に行くなどしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院はご家族の方をお願いしているが、家族に任せきりにせず本人の状態を伝えたり、医師に文書を渡し本人の状態を伝えていく。又、受診後は家族の方から結果を聴くようにしている。	入居前のかかりつけ医に継続して受診している。受診には家族が同行している。受診に際して情報提供を文書で家族に渡している。受診の結果は家族から聞き取り、文書で残している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師は配置していない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書を渡したり、電話で確認したり密に情報交換を行っている。退院カンファレンスに参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約の際に話をする。又、ご家族と面談を実施し認知症の進行状況の説明や重度になったときの対応について話をしている。本人や家族の思いに配慮し、希望される最期を迎えられるよう、全職員で尽力している。	入居時に重度化した時の対応について家族に説明している。法人内で同じ指針、手順マニュアルを整備し、合同で研修と勉強会を実施している。今年7月にかかりつけ医と連携して利用者、家族の要望で看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	委員会や研修を通し、実践力が身に付くよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練を行っている。地域の協力体制については区長さんをお願いしている。災害時受入れ施設になっているので、相手の施設との挨拶、電話等は行っている。	年2回消防署から指導を受け、火災・地震を想定した避難訓練を行っており、手順は習得できている。災害時に支援協力体制を取ることを区長と確認できている。2年に1回停電対応の訓練も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症対応の原則を守り、入居者の方に対しては常に笑顔で、敬語での会話を心掛けている。	職員は利用者の思いを大切に、排泄、入浴は同性介護に努めている。言葉かけには特に注意を払い利用者を尊敬する丁寧語で接している。プライバシーに関わることは他人に漏れないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「できる、できない」の能力の前に「やりたい、やりたくない」の意思を聞いて決めていただくようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、食事時間など個人のペースに合わせ無理強いないようにしている。居室で過ごす方もいれば、リビングで何か作業をされる方もいたり、一人ひとり思い思いの事をされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	口紅を塗る方、ファンデーションを付ける方、1日に数回着替えコーディネートを楽しむ方等、それぞれにおしゃれをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り、後片付けを入居者の方と一緒にやっている。旬の食材の調理法、取扱いなど教えていただいている。嫌いで食べられない物は別の物をお出ししている。	献立は利用者が食べたいものを職員と前日に話し合っを決め、毎日一緒に買い物に行っている。季節に合わせたものを調理している。おせち料理、誕生日ケーキなども職員と一緒に手作りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量、水分量の記録を行い摂取量の把握を行っている。季節や状態に応じて好みの物、飲みやすい物をお出ししている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、口腔ケアを個別に行ってもらっている。必要と思われる方に対して歯磨きの声掛け、見守りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時間は特に決まっておらず、一人ひとりの排泄のパターンに合わせた支援、訴えに合わせた支援を行っている。歩行できない、立位が困難な方であっても、できるだけトイレでの排泄を促している。	利用者の排泄パターンに合わせて、トイレ誘導をしている。24時間チェックシートに記入している。基本トイレで排泄することになっているが、利用者に合わせて支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に果物をお出ししたり、ヨーグルトや牛乳、オリーブオイルなどを取り入れる。腹部マッサージを行う、簡単な運動を行うなど、便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日などは決めておらず、毎日お風呂を沸かし、なるべく希望に添えるように配慮をしている。	毎日午後2時から4時半まで風呂が沸いている。利用者の思いに沿って週2回以上の入浴ができている。季節に合わせて菖蒲湯、ゆず湯を楽しむことができている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝る時間は、バラバラでテレビを観たり、居室で過ごしたりと、昼夜逆転にならない程度に好きなように過ごしてもらっている。夜間は2時間おきに巡室を行い室温などの管理も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬をもらってきた際には薬剤情報をファイルに綴り、全職員が目を通すようにしている。副作用、飲み合わせなどについて分からない場合は薬局などに問い合わせしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり好きな事をしてもらったりしてもらえるよう、作業なども意思の確認をしながら行ってもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良ければ散歩や、ドライブなどを行っている。	事業所前にある神社へのお参り、天気の良い日の散歩は日課になっている。外出の日を決めておらず、利用者の要望に応じて天気の状態をみて外出支援している。3~4人でコスモス畑、西山公園、雄島、福井駅前等へ出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設の方でお金を預かり、外出時希望を聞いて買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方は自由に電話をかけている。手紙を書いている方もいるが、施設の電話を使いたい方は、職員に声を掛ければ自由に使用できる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の「家」として考えた造りになっている。	窓が大きくオープンで明るい作りになっている。共用空間にはテーブルと椅子を置き、利用者の好みの場所でその人らしく過ごすことができる。同じフロアの台所で調理する様子が家庭的な雰囲気、窓からは畑や樹木を見ることができ、季節を感じるができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の一角に談話スペースを設け、いつでも座って過ごせるようにしている。一人でゆっくりしたい時などは、居室や談話スペースで気の合う方同士で過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	筆筒などはすべて持ち込んでいただくようにしている。テレビ、冷蔵庫、家具など一人ひとりの生活に合わせ持ち込んでいる。	居室のベッド、洗面台以外は利用者の馴染みの物を置き、各居室ごとに個性を出すことができるよう工夫している。部屋の入り口には本人の目印になるように家族の手書きの表札が下げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家と同じようにリビングと廊下を扉で分けている。入居者の方も居室で過ごしたい時と、リビングに出てきて過ごしたい時とをしっかりとご自分の意思を持って生活している。		